

筑西市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

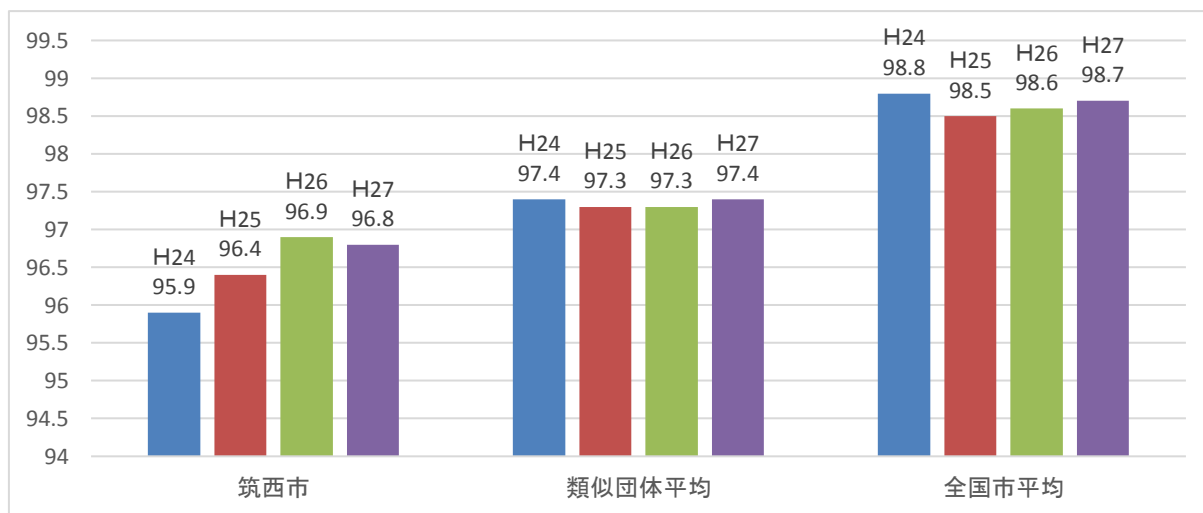
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	108,440	41,511,676	1,935,154	6,066,298	14.6	15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与額
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	692人	2,561,520千円	414,601千円	977,851千円	3,953,972千円	5,714千円	5,912千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告		
27年度	A	B	A - B	(改定率)	%	%
	409,276	408,996	280	0.40%	0.4	0.36

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差	勧告		
27年度	A	B	A - B	(改定月数)	月	月
	月	月	月	月	月	月
	4.21	4.1	0.11	0.1	4.2	4.2

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）行政職、医療職（二）、医療職（三）の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.4%を引き上げた。

(6) 特記事項

- 一般職の給与削減措置 平成25年からは管理職手当を定額化し、平成27年から10%削減を実施している。
- 特別職の給料月額減額措置 常勤の特別職（市長、副市長等）については、平成17年12月から5%減額を、平成19年度からは市長15%、副市長等10%の減額を実施、更に平成21年5月からは市長25%、副市長等15%の給料削減措置を実施している。
- 特殊勤務手当の見直し 平成19年度に特殊勤務手当の見直しを実施し、平成20年度から、清掃作業手当、建設作業手当及び用地交渉手当の支給を廃止した。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、筑西市においても3%を支給。

（実施時期）平成18年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%
筑西市の支給割合	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
筑西市	43.1 歳	313,300 円	379,300 円	322,300 円
茨城県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	- 円	408,996 円
類似団体	42.6 歳	322,237 円	408,926 円	358,153 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
筑西市	55.1歳	40人	315,400円	343,100円	334,400円	-	-	-	-
うち給食員	54.3歳	14人	317,300円	353,600円	339,500円	調理師	43.1歳	249,200円	1.42
うち用務員	56.0歳	25人	314,700円	338,500円	332,700円	用務員	54.6歳	200,300円	1.69
うち清掃員	43.7歳	1人	304,900円	320,000円	314,000円	廃棄物処理員	44.9歳	289,500円	1.11
茨城県	52.7歳	292人	342,651円	390,770円	369,308円	-	-	-	-
国	50.2歳	2,994人	289,141円	-	328,318円	-	-	-	-
類似団体	50.7歳	48人	315,598円	349,613円	332,489円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
筑西市	5,584,600 円	-	-
うち給食員	5,830,700 円	3,325,400 円	1.75
うち用務員	5,486,300 円	2,774,400 円	1.98
うち清掃員	5,258,100 円	3,952,300 円	1.33

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24～26年の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
筑西市	41.4 歳	299,900 円	379,300 円
茨城県	45.0 歳	376,908 円	427,556 円
類似団体	38.5 歳	283,584 円	325,221 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区 分		筑西市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	177,600 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	144,300 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	141,900 円	-
	中学卒	131,500 円	133,500 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (27年4月1日現在)

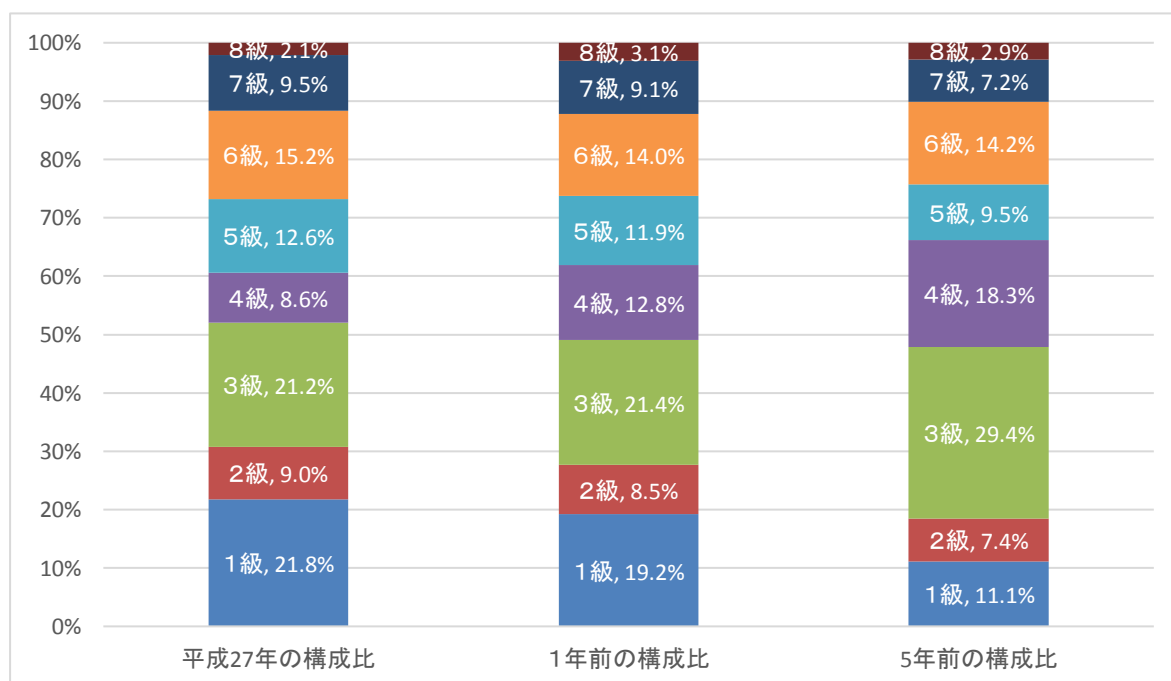
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	271,800 円	316,500 円	362,700 円
	高校卒	252,800 円	278,300 円	312,400 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	259,300 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は主事補の職務	126 人	21.8 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主事の職務	52 人	9.0 %	187,700 円	301,900 円
3 級	主幹又は主任の職務	123 人	21.2 %	223,900 円	347,700 円
4 級	係長の職務	50 人	8.6 %	258,300 円	378,700 円
5 級	課長補佐の職務	73 人	12.6 %	285,000 円	390,700 円
6 級	課長、副参事の職務	88 人	15.2 %	315,800 円	407,900 円
7 級	次長、参事の職務	51 人	9.5 %	360,100 円	442,600 円
8 級	部長、理事の職務	12 人	2.1 %	405,800 円	466,300 円

- (注) 1 筑西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給(1月1日付け)への勤務実績の反映状況は、人事評価制度を確立していないため、筑西市職員の給与決定のための勤務成績判定基準に基づき実施している。平成24年度は、客観的事実等が認められた場合を除き、Cランク(標準)として昇給を実施した。ランクは次のとおり5段階である。

ラ ン ク	A	極めて良好
	B	特に良好
	C	良好(標準)
	D	やや良好でない
	E	良好でない

※客観的事実等とは・・・

- 懲戒処分等を受けた場合
- 療養休暇等で要勤務日数の一定割合を勤務しなかった場合
- 無断欠勤等があった場合

※企業会計等職員を含む。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

筑西市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,475 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,727 千円	-
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.7) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.7) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

職員の勤勉手当への勤務実績の反映状況は、人事評価制度を確立していないため、筑西市職員の給与決定のための勤務成績判定基準に基づき実施している。平成25年度は、客観的事実等が認められた場合を除き、Cランク(標準)として支給した。ランクは次のとおり5段階である。

ラ ン ク	A	極めて良好
	B	特に良好
	C	良好(標準)
	D	やや良好でない
	E	良好でない

※客観的事実等とは・・・

- 懲戒処分等を受けた場合
- 療養休暇等で要勤務日数の一定割合を勤務しなかった場合
- 無断欠勤等があった場合

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

筑西市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置 (退職前早期退職特例 2~20%加算)			その他の加算措置 (退職前早期退職特例 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 23,398 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		84,932 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		119,120 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
筑西市	3 %	713 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		96.8	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		2,784 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		29,618 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		11.0 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税業務手当	市税の徴収業務従事職員	市税の徴収業務	540 千円	月額3,000円
	市税の賦課業務従事職員	市税の賦課業務	792 千円	月額2,000円
社会福祉業務手当	福祉の措置業務従事職員	福祉の措置業務	540 千円	月額3,000円
福祉施設業務手当	保育士、看護師、介護士等	保育、介護等の業務	480 千円	月額2,500円
保健指導業務手当	保健師	保健師業務	432 千円	月額2,000円
感染症作業手当	感染症等の救護従事職員	感染症等救護業務	0 千円	1日につき1,000円
行旅人等死体処理事業手当	行旅人等死体処理事業従事職員	死体処理事業	0 千円	1件につき3,000円
植物防疫作業手当	植物の病虫害駆除従事職員	病虫害駆除	0 千円	1日につき400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	126,421 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	240 千円
支給実績(25年度決算)	121,418 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	220 千円

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外扶養親族 月額6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 月額11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同	-	66,552 千円	231,889 円
住居手当	借家で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額 月額27,000円	同	-	18,796 千円	276,412 円
通勤手当	バス等利用者の支給限度額 月額55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 月額31,600円	同	-	47,091 千円	83,942 円
管理職手当	部長 72,000円 次長 59,000円 課長 48,000円 上記から10%減額措置を実施	異	10%減額措置を実施	64,886 千円	426,882 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、給与額に135/100～160/100の範囲で、市規則で定める額を乗じて得た額	同	-	844 千円	168,800 円

5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区分		給料 月 額 等		
給料	市長	813,000円	(957,000)円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副市長	697,000円	(775,000)円	1,010,000円 / 718,600円
報酬	議長	403,000円		566,000円 / 367,000円
	副議長	365,000円		526,000円 / 332,000円
	議員	343,000円		467,000円 / 312,000円
期末手当	市長	(26年度支給割合)		
	副市長	3.10 月分		
退職手当	議長	(26年度支給割合)		
	副議長	3.10 月分		
	議員			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1年:5.5 2年:11.0 3年:16.5 4年:22.0	17,886,000円	任期满后
	備考	1年:3.1 2年: 6.2 3年: 9.3 4年:12.4	8,642,800円	任期满后

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

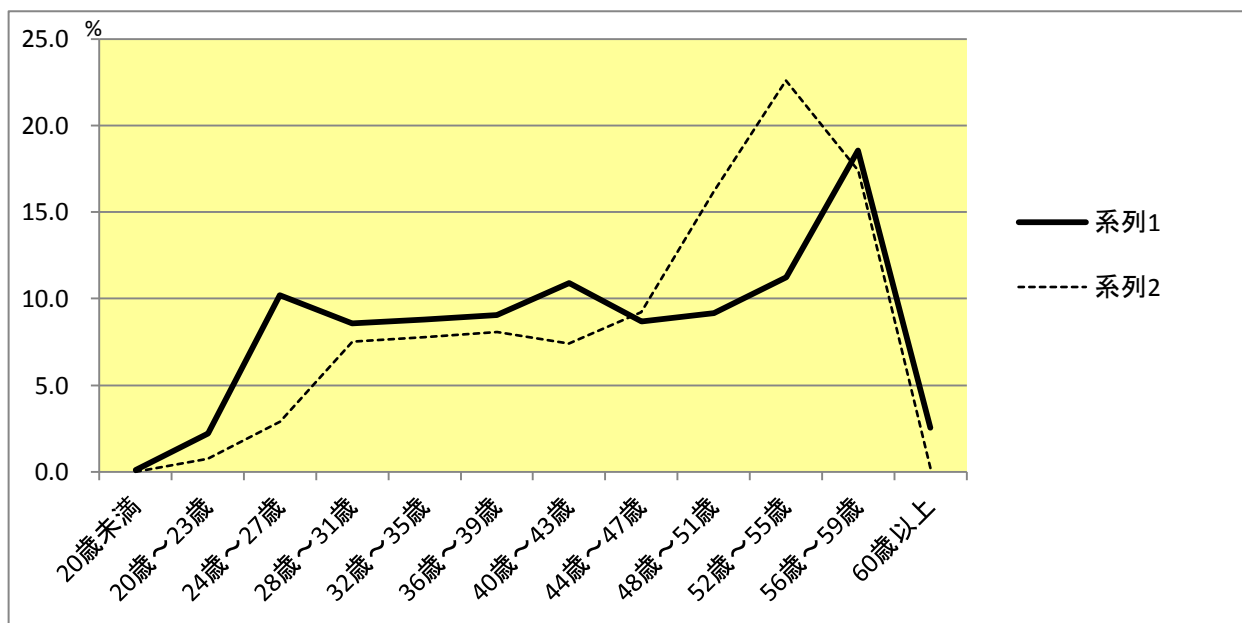
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成26年		
普通 会計 部門	議会・総務・税務	277	281	▲ 4	業務の効率化
	農林・商工	55	58	▲ 3	〃
	土 木	51	53	▲ 2	〃
	民 生	115	112	3	不足補充
	衛 生	74	75	▲ 1	業務の効率化
	計	572	579	▲ 7	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 53.4人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.23 人)
	教育部門	120	134	▲ 14	業務の効率化
	消防部門	—	—	—	
	小 計	692	713	▲ 21	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 63.9人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.59 人)
公営 企会 業計 等部 門	病 院	88	85	3	業務の効率化
	水 道	17	19	▲ 2	
	下 水 道	22	23	▲ 1	業務見直し
	そ の 他	44	46	▲ 2	業務見直し
	小 計	171	173	▲ 2	
合 計		863 [1,260]	886 [1,260]	▲ 23 [-]	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 79.6人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を含む。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	19人	88人	74人	76人	78人	94人	75人	79人	97人	160人	22人	863人

(注) 60歳以上の職員は、市民病院の医師及び再任用職員である。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数
一般行政	608	591	582	569	579	572	▲ 36 (▲ 5.9%)
教育	168	162	158	147	134	120	▲ 48 (▲ 28.6%)
普通会計計	776	753	740	716	713	692	▲ 84 (▲ 10.8%)
公営企業等会計計	178	187	178	173	173	171	▲ 7 (▲ 3.9%)
総合計	954	940	918	889	886	863	▲ 91 (▲ 9.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
26年度	千円 1,857,555	千円 293,296	千円 88,083	% 4.7	% 6.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	19 人	73,095 千円	21,660 千円	22,256 千円	117,011 千円	6,158 千円	7,024 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
筑西市	44.3 歳	326,743 円	513,206 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

- 4 職員の手当の状況(1)に同じ。ただし、1人当たり平均支給額は、(1,171)千円である。

イ 退職手当 (27年4月1日現在)

- 4 職員の手当の状況(2)に同じ

ウ 地域手当 (27年4月1日現在)

- 4 職員の手当の状況(3)に同じ

エ 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	19 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	1,900 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	52.63 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	停水処分事務従事職員	水道使用料滞納のための停水処分事務従事	0 千円	停水処分1回につき 200円
緊急出動手当	緊急出動職員	災害、水道事故等のため出動	19 千円	出動1回につき 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	3,198 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	267 千円
支給実績(25年度決算)	5,164 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	430 千円

(注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外扶養親族 月額6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 月額11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同	-	2,693 千円	269,300 円
住居手当	借家で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額 月額27,000円	同	-	648 千円	324,000 円
通勤手当	バス等利用者の支給限度額 月額55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 月額31,600円	同	-	1,398 千円	87,375 円
管理職手当	部長 72,000円 次長 59,000円 課長 48,000円 上記から10%減額措置を実施	異	10%減額措置を実施	2,815 千円	402,143 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、給与額に135/100~160/100の範囲で、市規則で定める額を乗じて得た額	同	-	5 千円	2,500 円

(2) 病院事業（市民病院）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
26年度	千円 1,742,451	千円 29,011	千円 1,036,222	% 59.4	% 61.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考) 全国市町村 平均一人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	85 人	339,770 千円	176,536 千円	128,042 千円	644,348 千円	7,580 千円	7,298 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
筑西市	病院事業	46.2 歳	348,985 円	609,343 円
	うち医師職	47.8 歳	527,833 円	1,660,888 円
	うち看護職	45.9 歳	335,701 円	537,220 円
	うち事務職	46.9 歳	360,910 円	547,898 円
団体平均	うち医師職	44.6 歳	564,750 円	1,389,096 円
	うち看護職	38.8 歳	288,414 円	456,203 円
	うち事務職	43.1 歳	328,980 円	502,010 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

- 4 職員の手当の状況(1)に同じ。ただし、1人当たり平均支給額は、(1,506)千円である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

- 4 職員の手当の状況(2)に同じ

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

- 4 職員の手当の状況(3)に同じ

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		66,019 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		916,930 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		84.7 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師(病院長)	診療業務	3,000 千円	月額 250,000円
	医師(副院長)		2,400 千円	月額 200,000円
	医師(診療部長)		2,160 千円	月額 180,000円
	医師(医長)		5,760 千円	月額 160,000円
	医師		0 千円	月額 130,000円
	薬剤師	薬剤業務	360 千円	1月につき、給料月額×5.4%
	放射線技師等	放射線業務	360 千円	1月につき、給料月額×10.8%
	前項の助手	放射線業務の助手	0 千円	1月につき、給料月額×3.6%
	理学療法士等	理学療法等業務	240 千円	1月につき、給料月額×5.4%
	助産師、看護師等	看護業務	6,480 千円	1月につき、給料月額×9%
	医師	医師の医学研究	38,560 千円	1月につき、給料月額×47.5%
ラジウム治療室看護手当	医師、看護師等	ラジウム治療業務	0 千円	1日につき 100円
夜間看護手当	助産師、看護師等	深夜(午後10時～午前5時)に行われる看護業務に従事	6,699 千円	勤務時間が全部の場合 6,800円 勤務時間が4時間以上 3,300円 勤務時間が2時間以上 2,900円 勤務時間が2時間未満 2,000円

(注) 医療業務手当のうち医師を除く者は、市条例で支給限度額を月額10,000円と規定している。

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	49,816 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	622 千円
支給実績(25年度決算)	41,328 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	510 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外扶養親族 月額6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 月額11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同	-	5,749 千円	229,960 円
住居手当	借家で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額 月額27,000円	同	-	22,958 千円	255,000 円
通勤手当	バス等利用者の支給限度額 月額55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 月額31,600円	同	-	5,733 千円	75,434 円
管理職手当	部長 72,000円 次長 59,000円 課長 48,000円 上記から10%減額措置を実施	異	10%減額措置を実施	2,215 千円	553,750 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、給与額に135/100~160/100の範囲で、市規則で定める額を乗じて得た額	同	-	808 千円	10,100 円
宿日直手当	1回 5,500円	異	国は、4,200円	6,847 千円	175,564 円